

募集要項等の質問に対する回答書

平成31年1月21日

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	第	項	号	ア	(イ)			
28	募集要項	5	第2	2	(2)	イ	(イ)	設計事務者の参加資格要件	<p>土木設計の入札参加資格をこれから取得する場合、弊社指定の設計事務所は添付1の土木設計実績があります、この実績で入札参加資格にエントリーすることは可能でしょうか（実績は非公表）。</p>	<p>本事業の参加資格は、募集要項4ページから7ページまでに記載の_2 本事業の参加資格をご参照願います。</p> <p>設計事業者の参加資格要件の一つである音更町入札参加資格（土木設計）は、「平成31年1月1日（随時の申請をする場合にあつては、申請する月の初日）現在において引き続き1年以上その事業を営み、かつ、直前1年間に事業高があること。」となっています。平成31年2月15日まで定時の競争入札参加資格審査申請の受付を行っていますので、町総務課契約係にご相談の上、必要書類をご提出願います。</p>